

第 23 回あきたエコフェス～ゼロカーボンと 3 R で変わる未来～

出展企業・団体等 募集要項

第 23 回あきたエコフェスの開催趣旨に沿って、出展ブースで環境保全への取組や環境に配慮した製品の紹介等をしていただける企業・団体等を次のとおり募集します。

1 イベント概要

(1) 目的

あきたエコフェスは、「第 2 次秋田県環境教育等に関する行動計画」に定める「各主体の連携・協働取組の推進」の一環として、県民、民間団体、大学及び特定非営利活動法人等との連携のもと、秋田の豊かな自然や地球温暖化をはじめとする環境問題、省エネルギー・再生可能エネルギー・3 R などに関する情報発信を行う。また、大人も子どもと一緒に楽しみながら「環境」について学習することを通じて、県民が環境と経済の好循環によって変わる将来の秋田の姿をより身近なものとしてイメージできる場とすることを目的とします。

(2) 開催日

令和 7 年 10 月 11 日（土）10 時 00 分 ～ 16 時 00 分

10 月 12 日（日）10 時 00 分 ～ 15 時 00 分

(3) 開催場所

アゴラ広場、秋田駅前大屋根通り、フォンテ A K I T A 6 F（あきた文化交流発信センター）、
ぱぽろード及び近隣会場

(4) 実施主体等

①主催：あきたエコフェス実行委員会

【構成団体】秋田県、秋田市、認定特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム、一般財団法人秋田県鉱業会、一般社団法人秋田県産業資源循環協会、県内大学

②後援：報道機関及び官公庁等

③協賛：企業及び団体等

(5) 第 22 回実績（令和 6 年 10 月 12 日（土）・10 月 13 日（日）実施）

①来場者数：約 48,000 人

②出展企業・団体数：56

③協賛企業・団体数：33

④会場：アゴラ広場・秋田駅前大屋根通り・

フォンテ A K I T A 6 F（あきた文化交流発信センター）

※第 22 回の概要はこちらからご覧ください。

→県公式ウェブサイト URL：<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/68663>

ウェブサイト二次元コード



2 出展募集内容

(1) 出展期間

①ブース出展：令和 7 年 10 月 11 日（土）10 時 00 分から 16 時 00 分まで

令和 7 年 10 月 12 日（日）10 時 00 分から 15 時 00 分まで

②搬入・設営：令和 7 年 10 月 10 日（金）10 時 00 分からイベント開催まで

③撤去作業：令和 7 年 10 月 12 日（日）イベント終了後から 19 時 00 分まで

※搬入・設営における駐車場の確保は貴団体で行ってください。

※10 月 10 日（金）及び 10 月 11 日（土）は夜間警備を行います。

(2) 出展料

1 団体につき 2 小間まで申込み可能です。出展料は、1 日 1 小間につき 1 万 5 千円となります

※出展日については 1 日のみの出展か 2 日間の出展を希望により選択できるものとします。

なお、申込状況によっては必ずしも希望通りの出展日数とならない場合がありますので御了承ください。

※1 小間は、概ね幅 2.7m×奥行き 1.8m×高さ 1.8m（バックパネル高さ）です。

※納入方法については、追って実行委員会事務局から連絡します。

※振込手数料は出展企業・団体等がご負担ください。期限まで支払いのない場合、申込取消になることがありますので、予めご了承ください。

※特定非営利活動法人、法人格のないボランティア団体、国、地方公共団体、県内地方公共団体の関係団体並びに大学及び高校等の学校は、出展料を免除とします。（出展料免除対象団体の場合、申込みは 1 小間までとなります。）

(3) 申込方法

本要項記載内容を確認のうえ、別紙「第 23 回あきたエコフェス出展申込書」に必要事項を記入し、メールにて下記の実行委員会事務局へ申し込みください。

なお、申込者多数の場合は、主催者により選定させていただきます。

(4) 申込締切

令和 7 年 6 月 3 0 日（月）

(5) 出展内容

ライフスタイルの転換や環境保全活動等の、県民の環境への関心を喚起するものであり、出展テーマのいずれかに沿った内容としてください。

また、出展内容の企画にあたっては、楽しく学び・参加できるよう創意工夫してください。

出展テーマ
① 地球温暖化防止 ・省エネルギーの推進（省エネ設備・機器、省エネ住宅、低公害車等） ・ライフスタイルの転換 ・再生可能エネルギーの導入 ・森林の保全整備 など ② 循環型社会の形成 ・廃棄物の 3 R ・バイオマスの利活用 ・食品ロスの削減 ・循環型社会ビジネスの振興 ・ワンウェイプラスチックの使用削減 など ③ 環境教育・学習 ④ 環境保全・環境美化

※イベントの趣旨から逸脱する内容の出展はお断りすることがあります。

(6) 制限等

- ① 出展場所については、別紙の申込書にて出展エリア（ゼロカーボン、3R、環境保全、再生可能エネルギー）の希望を聴取し、主催者が決定します。
- ② 電気の使用は可能です。（事前に使用電気容量を確認します。）
- ③ 各ブースへのテーブル、イス及び白布の準備・貸出は、主催者で定めた数量を無料で行います。それ以外に必要な物品等については、各自でご準備ください。
- ④ 出展にあたっては、来場者へのワンウェイプラスチック製品の提供（来場者へのレジ袋の提供、プラスチック容器による飲食の提供等）を極力控え、容器を使用する場合はできるだけ紙製品等を活用ください。
- ⑤ 商談や試供品を無料配布することは可能です。会場内で商品等の販売を希望する場合は、事前に事務局へご相談の上、申込書に詳細を記載ください。内容によっては承諾できない場合があります。
- ⑥ 出展期間中は、展示内容に関する説明担当者の配置をお願いします。
- ⑦ 当イベントの運営に支障をきたすおそれがあると認められる場合は、出展者に必要な対策をお願いするとともに、出展及び実演の中止又は制限を求める場合がありますので、予めご了承ください。特に、マイクの使用等の大きな音を出す装置を設置する場合は、他の出展者の迷惑となりますので、できる限り使用は控えてください。
- ⑧ ブース配置場所は原則としてアゴラ広場及び駅前大屋根通りとなります。申込者多数の場合、出展料免除対象団体につきましては配置場所がぼぼろ一どとなる場合があります。

(7) 周知等

- ① イベントプログラムに出展概要を掲載します。
- ② 県公式ウェブサイト企業・団体名を掲載します。

(8) その他

- ① 出展に係る詳細（出展に関する確認・注意事項及び諸資材申込等）については、イベント委託会社から7月下旬頃に連絡します。
- ② イベント終了後、実施報告書を送付します。
- ③ 出展申込後の出展企業・団体からのキャンセルは原則として認められません。9月以降にキャンセルした場合は、出展料をお支払いいただくこととなりますのでご了承ください。
- ④ 主催者は、天災、その他不可抗力によって、本イベントの開催を中止することがあります。その場合、出展料については中止段階での発生経費を考慮しながら可能な限り返金することとします。なお、出展者側の発生経費については補償の責を負いません。

3 お問合わせ先

あきたエコフェス実行委員会事務局

（認定特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム内）

あきたエコフェス担当

住 所：〒010-0951

秋田県秋田市山王5丁目7番6号

電 話：018-853-6755

F A X：018-853-6765

E-mail：ecofes@eco-akita.org